

会議録(1)

会議の名称	第2回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	令和2年8月26日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時35分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 2階 会議室3
会長氏名	大野 康
出席委員	池田 徳幸 打田 瑠美 大野 康 栗原 千秋 桑山 和子 志田 朝夫 角田 七重
欠席委員	齋藤 明 林 真由美
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	健康福祉部長 町田 守弘 介護福祉課長 五十川 美也子 主幹 加藤 かおり 主査 横手 広美 主査 平沼 正行 主査 栗島 祐介 主任 山川 美代 主事 三村 和也

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 正副会長の選出
- 5 議題
 - (1) 包括支援センターの職員体制（配置）について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について
 - (3) その他
- 6 各地域包括支援センター多問題（虐待）ケースの報告
- 7 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
栗島主査	(開会)
大野会長	(資料5の非公開についての承認)
	「(1) 包括支援センターの職員体制(配置)について」を議題とする。
平沼主査	(資料3に基づき説明)
大野会長	議題(1)に関して質問・意見を伺いたい。
桑山委員	包括の職員体制に関して、新しい人材を確保することが難しい。また、圏域を持つ包括が4か所あるが、住民が相談しやすいような環境を考えると、もう一つ包括を増やすことを検討した方が良いのではないか。
平沼主査	毎月開催される包括の管理者会議で新規相談の件数が増えているという意見が挙がっている。それに伴い、包括の職員の業務量が増えてきているのが現状である。 現時点ではプランナーの増員を検討しており、今後包括の担当圏域の割振りの見直しや、新たな包括の増設に関して本協議会で検討を行う予定である。
池田委員	人材の確保が難しく、職員を増員できるかどうかは不明である。また、職員が退職した際に後任の職員が業務を引き継ぐことが難しい。包括の職員が欠員する可能性もある。
桑山委員	市内に居宅介護支援事業所があるため、包括の予防の業務を居宅に委託し、包括と連携を行うことも良いのではないか。
平沼主査	人材を育成するのは難しいことであり、市役所としても専門職の応募が少ないことが問題点である。 包括としても、専門職を採用し、包括の業務を教え、育成することに関して時間がかかる。 三職種を増員する経緯として、第8期計画の基本指針案で認知症施

	<p>策の推進の拡充が求められており、三職種の配置に関して改めて協議していきたい。</p>
<p>志田副会長</p>	<p>認知症施策、成年後見制度の課題など専門性を充実させるために、掘り下げて体制の中身を研究したほうが良いのではないかと。 介護保険法も施行から年数が経っており、飯能市の問題だけではなく、あわせて総合的に研究していただきたい。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>高齢者に関する課題を包括が全て担う場合、職員の体制に関して限界がある。職員の業務の役割を更に明確化する必要がある。成年後見制度の事業を社会福祉協議会に移行することや、在宅医療・介護連携事業に関しては飯能地区医師会が受託している在宅医療・介護連携拠点に移行するなど、今まで包括が携わっていた業務の役割を改めて見直す必要がある。</p>
<p>大野会長</p>	<p>「(2) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について」を議題とする。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>(資料4に基づき説明)</p>
<p>池田委員</p>	<p>ケアラーが新型コロナウイルスに感染し、入院となった場合、在宅サービスによる対応が不可能である要援護者に対する対応として、さいたま市岩槻区、行田市、狭山市、深谷市、桶川市の5つの市の施設の敷地内にプレハブを建てて対応を行う予定である。県の地域包括ケア課が担当であり、10月1日から利用が可能となる予定である。</p>
<p>桑山委員</p>	<p>東京都世田谷区では、介護施設などで積極的にPCR検査を行っている。また、クラスターが発生する可能性がある施設に対して、訪問によるPCR検査を行う自治体もある。飯能市としては介護施設に対して優先的にPCR検査を行う計画はあるか伺いたい。</p>
<p>町田部長</p>	<p>PCR検査に関して、世田谷区が積極的にPCR検査を行っていることは市でも把握している。東京23区は保健所を持っている自治体であり、飯能市は保健所を持っておらず、埼玉県の保健所の管轄となる。埼玉県では介護施設に対して積極的にPCR検査を行う計画は立てていないが、今後の感染症に関する対応を県としても検討していただいている。 PCR検査の体制に関しては県が所管であるため、市としては市民に感染予防の啓発や、感染者が発生した場合の対応を行う役割がある。</p>

大野会長	<p>コロナウィルス対策に関して、市民を守るため、最大限の努力をすることが重要である。また、対面式の会議を行う場合、時間を決めてできる限りのことを議論することが重要である。</p> <p>「(3) その他」を議題とする。</p>
加藤主幹	<p>(地域密着型サービス事業所の更新について説明)</p> <p>(飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画 第8期計画策定について説明)</p>
平沼主査	<p>(「6 各地域包括支援センター多問題(虐待)ケースの報告」について資料5に基づき説明)</p>
大野会長	<p>コロナウィルスの影響で高齢者に対して関わりを持てなくなってしまうことや、打ち合わせができなくなってしまう問題が出てきている。</p> <p>また、市・包括の職員が多問題ケースに関わることにより疲弊してしまい、相談窓口としての機能が低下してしまう心配がある。新しい生活様式による福祉の政策を考える必要がある。</p>
平沼主査	<p>介護予防事業や訪問が中断しており、認知症が進行したり、体力の低下している高齢者が増えている。高齢者の地域づくりを行う際に新しい生活様式を取り入れる方法に関して協議を行いたい。</p>
栗島主査	<p>次回の運営等協議会は令和2年11月25日(水)飯能市役所別館2階 会議室1にて開催予定。</p>
志田副会長	<p>(閉会)</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	